

## 令和2年度 学校経営計画及び学校評価

### 1 めざす学校像

- ・「いきよう」・・・安全・安心な教育環境を基盤に、児童生徒一人ひとりの命と人権を守る学校
- ・「のびよう」・・・児童生徒の知識の深化・技能の向上及び協働する心を育て、自立を支援する学校
- ・「てをつなごう」・・・南河内の歴史と文化に触れ、地域の人々とともに共生する学校

### 2 中期的目標

#### 1 開かれた学校づくりと安全・安心な学校づくりの推進

- (1) すべての児童生徒・教職員の人権が尊重され、安全・安心に学校生活を送ることができるよう校内体制や環境整備の充実を図る。
- (2) 福祉医療関係人材等外部の専門人材とのさらなる連携や校内アドバイザーの活用を通して、多様な児童生徒の課題に対応できるよう専門性の向上をめざす。
- (3) 防災・防犯意識を高める教育を一層推進するとともに、地域と連携した防災・防犯活動を充実させ学校組織として危機管理及び対応能力の向上を図る。
- (4) 学校ホームページによる情報発信のさらなる充実を図る。

\*学校教育自己診断のHPの項目の肯定的評価(平成29年度60% 30年度60% 令和元年度63%)を令和4年度までに73%を目標とする。

#### 2 特別支援教育の専門性と授業力向上を基盤とした学校力の向上

- (1) 児童・生徒の障がいや心身の発達段階に応じた指導を行うため、教員のアセスメント力を高め、児童生徒一人ひとりの指導目標を確立し、学習集団の編成や指導のあり方を工夫する。
- (2) 新学習指導要領に基づき学習内容の質的な向上と学校行事の精選を図る。「主体的・対話的で、深い学び」の観点から授業改善に積極的に取り組む。
- (3) 児童生徒が意欲的に力を発揮できるよう、教材教具の開発・工夫に努める。またICT機器を活用し、教育効果を高める取り組みを一層進める。
- (4) 校内における研修・研究活動を積極的に行うとともに、より効果的な方法を検討する。加えて近肢研・全肢研での発表など本校の取り組みを広く全国に発信する。

#### 3 南河内地域における支援教育のセンター的役割の充実と地域連携の強化

- (1) 南河内地域における特別支援教育の力量向上のため、関係機関と連携し、特別支援教育のセンター校として役割をさらに充実する。
- (2) キャリア教育や障がい児者に対する理解啓発の観点を持ち、「交流及び共同学習」の取り組みをさらに推進することで共生社会実現のためのインクルーシブ教育システムの推進に努める。
- (3) 2020年東京オリンピック、パラリンピックの開催を契機として、障がい者スポーツへの理解・関心を高めるため、普及・啓発活動を推進する。

### 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [ 令和 年 月実施分 ]	学校運営協議会からの意見

### 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 開かれた学校づくりと安全・安心な学校づくりの推進	(1) 安全に配慮した医療的ケア実施体制の構築  (2) 事故の未然防止、体罰・いじめの根絶  (3) 防災体制の確立  (4) 学校ホームページの充実	(1) 校内保健委員会を中心としてさらなる安全・安心な医療的ケアを実施するための校内体制の確立  (2) 事故や事象の未然防止につなげるよう組織的対応の充実 安全に関わる研修の実施 安全安心アンケートや学校教育自己診断の活用 児童・生徒会による人権尊重の啓発週間の設定のより、学部集会や昼の活動において人権啓発の取り組みをさらなる充実 家庭との連携を深めるため家庭教育への支援の充実  (3) 「防災マニュアル」・「藤支版BCP」の活用と必要な改善・改訂を実施するとともに児童生徒・教職員・PTA・地域住民・自治体との連携体制の構築を一層の進展  (4) 見たくなるHPの工夫	(1) ア 外部研修会等へ看護師・教職員を延べ10人以上派遣。 イ 校内保健委員会に食物アレルギー対応や給食関係の課題対応の機能を持たせ定例の校内保健委員会開催時には必ず情報提供し全体で共有・議論できるよう効果的に実施  (2) ア 校内保健委員会によるヒヤリハットの集約と分析を行い、前期と後期に未然防止のための周知 イ いじめ対策委員会(学期に1回)の効果的な実施と必要に応じた機能的な臨時開催 食物アレルギー研修を定例研修として位置づけ、計画的に実施(1回以上) アンケートや自己診断のいじめ防止関連項目の否定的意見0をめざすと同時に、アンケートや自己診断の結果を教員と児童生徒とのミニ懇談に活用する。(2回以上) いじめ未然防止ができるよう児童生徒会を中心とした学部間交流などの集団づくりにつながる活動を実施(年3回) 外部の人材を活用した相談会や研修会等の実施による保護者支援の実施  (3) ア バス乗車中の安全確保について運行コース上の一時避難場所を確定しBCPに盛り込む イ 防災防犯訓練を有機的に連動させ、計5回以上実施。 ウ 防災メールの登録率 教職員70%、保護者90%をめざし、防災メールの有効活用の方法を検討 エ 非常時持出袋の全体提出率60%以上(R1 54%) オ 防災PT以外の教員の役割増や引き渡し票の様式の変更などを通じた引き渡し訓練の改善と拡充 カ 防災月間での生徒会児童会を中心とした活動の活性化  (4) ア 週1回以上の更新 イ ブログ記事の作成等による取組みの発信の充実	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">2 特別支援教育の専門性と授業力向上を真摯とした学校力の向上</p>	<p>(1) 支援教育の専門性と授業力向上のための校内体制の構築</p> <p>(2) ICT 機器、視聴覚機器等支援機器の効果的な活用推進</p> <p>(3) 教職員の心身ともに健康で働くことができる職場環境づくり(「働き方改革」)</p>	<p>(1) 客観的資料を基にした児童生徒のアセスメントの充実</p> <p>自立活動の時間の指導と各教科の指導との有機的な連動の推進</p> <p>外部の専門人材の活用により、自立活動の指導と各教科の指導の連動のための専門性の向上</p> <p>「授業者支援会議システム」の試行的導入 2 年めとしてさらなるモデル実施と理解啓発</p> <p>訪問教育体制のさらなる充実と継承</p> <p>(2) ICT・情報機器を活用した授業の充実と事例の共有</p> <p>(3) 分掌業務の見直しをするとともに仕事のスリム化の推進と時間外勤務の縮減 「ノー残業デー」「何もないデー(放課後の会議を入れない日)」の月 1 回の実施と徹底 教職員間の同僚性の向上をめざした研修会の実施</p>	<p>(1) 全児童生徒にチェックリストを実施し、各学部ごとに共通理解(年 2 回、5 月及び 1 月)</p> <p>ア 「身体状況把握シート」を整形外科検診で活用し修正を加える。 イ 新入生については、自立活動アドバイザーと担任団との連携を特に強化 外部の専門人材を活用し、カンファレンスや研修会等計画的な指導・助言を受けることができる体制を構築(年間 18H 予定)</p> <p>ア 先進的実施校に派遣と伝達研修の実施 イ モデル実施を継続するとともに支援者(ファシリテーター)の育成を推進 ウ 新転任研修を含み 3 回以上のモデル実施</p> <p>ア 拡大訪問担当者会議の定例開催(3 回以上) イ 訪問祭りの計画的実施 ウ OJT による訪問教育の充実と継承(5 人以上)</p> <p>(2) ア 視線入力装置やタブレット端末等を活用した授業の充実と教材の収集及び研究会や教育誌での発表等を通じた情報発信 イ 令和 2 年度放送教育全国研究会の大阪開催に向け、視聴覚機器や教育放送を活用した授業実践と活用事例の発表 ウ 全国や近畿の研究大会等での発表・発信と校内での報告会実施</p> <p>(3) 組織再編後の分掌業務について分析・評価し(1 月中) 効率な業務推進を促進(年度内) 「何もないデー」の昨年(令和元年度 9 回)以上の設定と心身のリフレッシュにつながる取組み促進 アサーションや傾聴など教職員間や児童生徒とのよりよい人間関係の構築に関わる研修の実施</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3 南河内地域における支援教育のセンター的役割の充実と地域連携の強化</p>	<p>(1) 地域支援の拠点として教育相談室の充実と地域支援活動の強化</p> <p>(2) 障がい者スポーツの普及・啓発</p> <p>(3) 地域住民との連携</p>	<p>(1) 南河内における地域支援推進の拠点として教育相談室の機能を更に充実させる。</p> <p>公開講座や教材教具の活用についての情報発信</p> <p>地域の学校との協働研究を推進</p> <p>本校の地域支援活動についてのより積極的な情報発信</p> <p>(2) 国事業終了後のポッチャの普及啓発を活動支援体制の構築</p> <p>(3) 地域資源や学校ボランティアと連携した活動を推進</p>	<p>(1) ア リーディングスタッフやコーディネーターを中心に常駐体制を構築(2 学期までに) イ 外線電話の設置や教材教具及び教育図書などの充実など施設設備の整備 ウ 貸し出し可能な教材教具を HP で紹介(15 件以上)し貸し出しの推進</p> <p>教材作成に関する講習会及び教材展示会の実施(3 回以上) 年間を通じた協働研究を実施(2 校)</p> <p>ア 教育委員会や関係機関、校園長会等へ出向き本校地域支援活動に関する説明と通じた理解啓発活動を推進(新規 3 か所以上) イ 理解啓発活動に活用するリーフレットの作成(1 学期)</p> <p>(2) ア プロジェクトとして取組み、PT メンバーを顧問団として明確に位置づけることで部活動を継続・充実 イ 集団意識を高めるため、PTA と連携しポッチャをはじめとした交流活動や校外活動時に使用するユニフォームの製作</p> <p>(3) 地域住民や施設との共同事業を 5 件以上実施</p>	